

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

平成16年 7月28日作成

団体名	財団法人千葉県文化振興財団	県所管課	文化振興課
代表者	理事長 斉藤 剛	電 話	223 - 2240
所在地	千葉市中央区市場町11番2号		
電 話	222 - 0077		
設立年月日	昭和61年3月26日		
ホームページ アドレス	http://www.cbs.or.jp		
事業内容	芸術文化及び伝統文化の振興事業 各種文化事業の企画及び実施 各種文化事業の受託 千葉県の委託をうけてする県立文化会館の管理運営 など		

1 出資等の状況(H16.4.1現在)

(単位:千円)

資本金(又は出捐金)	573,824
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	300,000	52.3%	1	
市町村	105,000	18.3%	2	
京葉銀行	52,000	9.1%	3	
(株)太陽堂印刷所	11,000	1.9%	4	
永井幸喜(株)ケーヨー)	10,000	1.7%	5	
千葉銀行	6,000	1.0%	6	
ノザキ建工(株)	5,000	0.9%	7	
千葉トヨタグループ	5,000	0.9%	8	
財団法人千葉県文化会館	4,000	0.7%	9	
第6回国民文化祭実行委員会ほか580者	75,824	13.2%	10	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H16.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
総資産	858,765	917,927	928,024
負債	225,849	275,077	229,893
資本	632,916	642,850	698,131
累積損益	59,492	69,326	124,307

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	1,309,893	1,244,826	1,157,926
経常損益	4,600	9,934	55,281
当期損益	4,600	9,934	55,281
減価償却前当期損益	4,600	9,934	55,281

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 資本 正味財産の部合計

累積損益 基本金等を除く正味財産額

損益計算書 損益計算書 収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益 当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益 当期正味財産増減額

減価償却前当期損益 当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	13年度	14年度	15年度
委託料	県立文化会館管理運営 文化公演事業の委託	557,051 27,621	535,600 19,032	535,627 4,900
補助金・交付金・ 負担金	人件費補助金 文化事業補助金	569,549 30,887	575,740 22,679	461,420 17,070
その他 (利子補給・税の 減免額・出資金・ 貸付金・その他)				
合計		1,185,108	1,153,051	1,019,017

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	13年度	14年度	15年度
常勤役員数	4	4	4
うち県退職者	4	4	3
うち県派遣職員	0	0	1
常勤職員数	58	56	52
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	6	5	3

7 事務事業の見直しの状況

役職員の削減

役員は平成15年度の4名から平成16年度は半減の2名とした。職員数は、平成15年度の54名から平成16年度は3名削減し51名とした。

県立文化会館管理運営委託料の削減

平成16年度の県立文化会館(4館)の県からの委託料は、県財政の厳しい状況から、平成15年度に比較し8.5%削減された。財団としては、公的施設としての安全管理に十分留意し、ランニングコストの削減を配慮した会館運営に努めている。

利用料金制度の導入

平成16年度から、利用料金制度(施設の利用料を財団の収入とし、目標額の達成を財団の責任とする制度)が導入された。財団としては、県立文化会館4館の利用率の向上策として、各館ごとに地域特性にあったテーマをきめ、利用者への積極的な営業活動を展開して、平成16年度の利用料収入の目標額(142,168千円)の達成に努めることとしている。

自主企画事業の充実

平成16年度は、県民からの多様な要望に応え、次のとおり充実した内容の文化事業を実施することとした。(39事業)

ア. 質の高い文化事業の実施

マリオ・ブルネロ&オーケストラ・ダルキ・イタリアーナ千葉公演、新日本フィルハーモニー交響楽団特別演奏会、佐藤しのぶソプラノリサイタル など

イ. 演奏家の出演機会の提供

アリア・トークコンサート、若い芽のコンサート、アミーチ・ダモレ歌曲&オペラ アンサンブル など

ウ. 県民参加事業

ホールオペラ「カルメン」公演(参加者:大人100名、子ども30名)、県民合唱団による演奏会(参加者:300名)、東総の第九2004(参加者:200名)、ミュージカル「天狗のかくれ里」(参加者:子ども50名) など

助成制度の活用

平成16年度は、(財)地域創造の助成制度を活用し、マリオ・ブルネロ&オーケストラ・ダルキ・イタリアーナ千葉公演やホールオペラ「カルメン」を実施することとした。

「千葉県少年少女オーケストラを支える会」の設立

21世紀を担う少年少女の豊かな音楽文化の促進とオーケストラ活動の普及を目的に平成8年6月に設立された「千葉県少年少女オーケストラ」は、今では日本一の少年少女オーケストラと評価されるまでに成長した。

この少年少女オーケストラの活動を広く県民に理解してもらうため、パンフレット、CDを作成しPRに努めるとともに、演奏活動を物心両面から支援するための組織として「支える会」を設立し、県民や企業団体等の広範な入会勧誘に努めている。

「青葉伝統芸能愛好会」の設立

能・狂言・文楽・歌舞伎・日本舞踊など、伝統芸能に対する理解をより一層深めてもらうため、「青葉伝統芸能愛好会」を設立し、公開講座の開催、公演情報の提供などを実施することとしている。

文化ボランティアの導入

県民が文化活動に参加し、文化に対する理解を深めることを目的に、平成15年度から、文化ボランティア事業を実施している。県内全域から募集し、現在84名が県立文化会館4館でのボランティア活動に従事している。

ホームページのリニューアル

県民が求めている最新の文化情報を、見やすく解りやすく提供している。

- ・新着情報、公演案内、売り出し中の公演情報を解りやすくするため動画に改定。
- ・E-Mailを利用した「入場券の予約」を新設。
- ・県民の意見を取り入れるための「情報の広場」を新設。
- ・利用者が県立文化会館の平面図等をパソコンからダウンロードできるよう新設。
- ・財団ホームページから他の県内文化施設に直接リンクできるよう新設。

職員の資質向上(平成15年度)

文化講演会の実施

「企業と文化」:社団法人企業メセナ協議会会長 福原 義春氏

「兄 小澤 征爾を語る」:音楽ジャーナリスト 小澤 幹夫氏

職員研修の実施

県民に広く愛される財団を創りあげていくための意識改革を進めるとともに、知識・技術について専門性を高めるため、研修会を7回実施した。

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	縮小
改革の期間	H15～H17
改革の概要	運営方法等の見直しについて検討するとともに自立経営を目指して次の見直しを行う。 1内部管理経費の削減等の合理化。 2会館管理運営について利用料金制の導入。 3県費助成の文化振興事業の効率化、実施方法の見直し。 4独立採算事業の拡大。
改革の効果	1利用料金制の導入や事業の効率性向上等により、経費削減が期待できる。 2内部管理経費の削減により県の財政負担の軽減が図れる。
改革に伴う課題	
その他	